

# 令和8年度 事業計画

## I 基本方針

我が国においては、急速な少子高齢化の進展により、高齢者が地域社会を支える重要な担い手として期待されています。また、物価高騰や人手不足の深刻化など、社会経済情勢は大きく変化しており、地域における多様な生活支援ニーズへの対応が求められています。

このような状況の中、本シルバー人材センター（以下「センター」という）は、高齢者がこれまで培ってきた知識、技能、経験を活かし、就業を通じて生きがいの充実と健康維持を図るとともに、地域社会の安定と活性化に貢献して参ります。

令和8年度においては、物価高騰等による会員の生活環境への影響を踏まえ、安定した就業機会の確保と受注の拡大を重要課題と位置づけ、公共・民間双方における事業の開拓に積極的に取り組みます。また、人手不足分野や地域課題に対応した就業の充実を図り、地域ニーズに即したサービス提供を推進し、高齢者の社会参加の促進と地域への社会貢献の拡大を図ります。

さらに、安全・適正就業については、安全講習の充実、事故防止対策の徹底により、会員が安心して働き続けられる環境整備に努めるとともに、新規会員の確保および会員の定着を図るための広報活動の強化や入会を促進し、会員相互の交流と意欲向上を促進します。また、一層の発展を図るため第3次中期計画（令和9年度から令和13年度まで）を策定し計画的に事業を推進して参ります。

今後も関係行政機関、地域団体、各事業者等との連携を強化し、高齢化社会におけるセンターの役割を的確に果たすとともに、信頼される事業運営を目指します。

## II 事業実施計画

### 1 就業機会の確保及び組織的提供【定款第4条第1項第1号】

- (1) 第3次中期計画の策定
- (2) EMぼかしや地産野菜の販売の実施
- (3) お助けサービス活動「お助け隊」の実施
- (4) 「子ども書道教室」「表具教室」等の実施
- (5) 空き家見回りサービスの実施
- (6) 会員募集の強化
- (7) センターのPRを強化し就業先の拡大
- (8) 独自事業の強化

### 2 あま市の公の施設の指定管理業務【定款第4条第1項第2号】

あま市七宝・甚目寺高齢者生きがい活動センターの管理運営

### 3 職業紹介事業【定款第4条第1項第3号】

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のための職業紹介事業を実施する。

4 労働者派遣事業【定款第4条第1項第4号】

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のための労働者派遣事業を実施する。  
また、新規受注の拡大に努める。

5 講習会等の実施【定款第4条第1項第5号】

- (1) 技能の向上を目的とした草刈機、剪定等の講習会を開催
- (2) 超高齢化社会に対応するための各種講習会を開催

6 調査研究及び相談【定款第4条第1項第6号】

- (1) 会員の就業に関する意識調査及び就業相談
- (2) 新たなる独自事業の展開を図るための調査研究
- (3) 県内センター先進事例等の調査
- (4) 会員増強のための研究調査

7 安全・適正就業の啓発【定款第4条第1項第7号】

- (1) 安全・適正就業委員会による就業場所への巡回指導及び改善確認の実施
- (2) 会員の安全意識向上を図るため、「安全だより」を年4回発行
- (3) 安全確認表に基づき、安全に作業するよう意識を徹底させる。
- (4) 交通安全及び安全・適正就業等に関する講習会の開催
- (5) 事故ゼロをめざして、安全スローガンの募集と一声かけ運動の実施
- (6) 委員会による事故状況の確認と防止策の周知を実施

8 事業活動の周知【定款第4条第1項第8号】

- (1) 機関紙を年2回発行し、市民や事業所等へセンターのPR
- (2) ホームページによる事業活動の周知
- (3) ボランティア活動の実施
- (4) 関係機関と連携しセンターのPR及び営業活動を実施

9 その他【定款第4条第1項第9号】

- (1) 行政機関及び近隣センターとの研修、連絡調整
- (2) 統合に向けた検討